

<経済環境適応資金>

「サポート資金【大規模危機対応】」

融 資 対 象	中小企業信用保険法第2条第6項に規定する特定中小企業者として、その所在地を管轄する市町村長の認定を受けた中小企業者																
融 資 限 度 額	8,000万円																
資 金 使 途	経営の安定に必要な事業上の設備資金及び運転資金																
融 資 期 間 及 び 利 率	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 年 超</td> <td>3 年 以 内</td> <td>年 1.1%</td> </tr> <tr> <td>設 備</td> <td>3 年 超</td> <td>5 年 以 内</td> <td>年 1.2%</td> </tr> <tr> <td>運 転</td> <td>5 年 超</td> <td>7 年 以 内</td> <td>年 1.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7 年 超</td> <td>10 年 以 内</td> <td>年 1.4%</td> </tr> </table>		1 年 超	3 年 以 内	年 1.1%	設 備	3 年 超	5 年 以 内	年 1.2%	運 転	5 年 超	7 年 以 内	年 1.3%		7 年 超	10 年 以 内	年 1.4%
	1 年 超	3 年 以 内	年 1.1%														
設 備	3 年 超	5 年 以 内	年 1.2%														
運 転	5 年 超	7 年 以 内	年 1.3%														
	7 年 超	10 年 以 内	年 1.4%														
据 置 返 済 方 法	据置2年以内の分割返済																
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。																
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。																
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する（別枠保証を利用）。																
保 証 料	年 0.79%																
責 任 共 有 制 度	対象外																
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗又は愛知県信用保証協会																
必要添付書類	市町村長の認定書																
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会																
問 い 合 わ せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754（信用保証について）																